

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-208074

(P2017-208074A)

(43) 公開日 平成29年11月24日(2017.11.24)

(51) Int.Cl.

G06Q 10/08 (2012.01)  
G06Q 30/06 (2012.01)  
G06Q 30/08 (2012.01)

F 1

G06Q 10/08  
G06Q 30/06  
G06Q 30/08

306

300

308

テーマコード(参考)

5L049

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 18 頁)

(21) 出願番号 特願2017-48820 (P2017-48820)  
(22) 出願日 平成29年3月14日 (2017.3.14)  
(62) 分割の表示 特願2016-241459 (P2016-241459)  
の分割  
原出願日 平成28年5月20日 (2016.5.20)

(71) 出願人 500257300  
ヤフー株式会社  
東京都千代田区紀尾井町1番3号  
(74) 代理人 110002147  
特許業務法人酒井国際特許事務所  
(72) 発明者 石井 みなみ  
東京都千代田区紀尾井町1番3号 ヤフー  
株式会社内  
F ターム(参考) 5L049 AA16 BB65 CC51

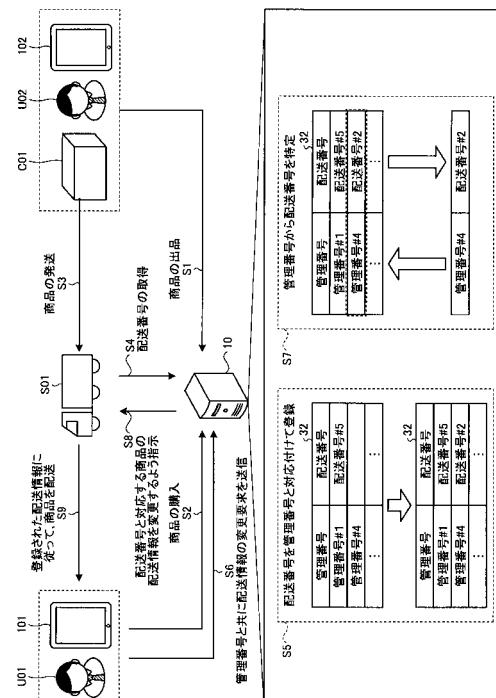
(54) 【発明の名称】管理装置、管理方法および管理プログラム

## (57) 【要約】

【課題】利用者が商品の配送情報を容易に管理する。

【解決手段】本願に係る管理装置は、所定の管理番号を用いて、商品の電子商取引を管理する管理部と、電子商取引の管理番号と当該電子商取引の対象とした商品の配送情報の変更要求とを利用者から受付けた場合は、前記商品の配送を行う配達業者が当該商品の配送を管理する際に用いる配達番号と当該商品を対象とした電子商取引の管理番号とが対応付けて登録された記憶装置を参照し、前記利用者から受付けられた管理番号に対応付けられた配達番号を特定する特定部と、前記特定部により特定された配達番号を用いて、前記利用者から受付けられた変更要求の内容を前記配達業者に通知することで、前記商品の配送情報を変更する変更部とを有することを特徴とする。

【選択図】図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

所定の管理番号を用いて、商品の電子商取引を管理する管理部と、  
電子商取引の管理番号と当該電子商取引の対象とした商品の配送情報の変更要求とを利用者から受けた場合は、前記商品の配送を行う配達業者が当該商品の配送を管理する際に用いる配達番号と当該商品を対象とした電子商取引の管理番号とが対応付けて登録された記憶装置を参照し、前記利用者から受けられた管理番号に対応付けられた配達番号を特定する特定部と、

前記特定部により特定された配達番号を用いて、前記利用者から受けられた変更要求の内容を前記配達業者に通知することで、前記商品の配送情報を変更する変更部と  
を有することを特徴とする管理装置。

**【請求項 2】**

前記変更部は、前記特定部により特定された配達番号と対応する商品の配送情報を変更する旨の指示を前記配達業者に対して送信する  
ことを特徴とする請求項 1 に記載の管理装置。

**【請求項 3】**

前記商品の発送が行われた場合には、当該商品の配送を行う配達業者から、当該商品の配達番号を取得する取得部と、

前記取得部によって取得された配達番号と、配達された商品を対象とした電子商取引の管理番号とを対応付けて前記記憶装置に登録する第 1 の登録部と  
を有することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の管理装置。

**【請求項 4】**

前記商品の発送が当該商品の出品者によって行われた場合には、当該出品者から当該商品の配達番号を受付ける第 1 の受付部と、

前記第 1 の受付部によって受けられた配達番号と、配達された商品を対象とした電子商取引の管理番号とを対応付けて前記記憶装置に登録する第 2 の登録部と  
を有することを特徴とする請求項 1 ~ 3 のうちいずれか 1 つに記載の管理装置。

**【請求項 5】**

前記商品の発送前に、当該商品を対象とした電子商取引の管理番号と当該商品の配達情報を利用者から受けける第 2 の受付部と、

前記商品が発送された場合には、当該商品の配達番号と当該商品を対象とした電子商取引の管理番号とを対応付けて前記記憶装置に登録する第 3 の登録部と、

前記第 3 の登録部によって前記配達番号と前記管理番号とが前記記憶装置に登録された場合には、当該配達番号と対応する商品の配達情報をとして、当該管理番号とともに前記利用者から受けられた配達情報を前記配達業者に通知する第 1 の通知部と  
を有することを特徴とする請求項 1 ~ 4 のうちいずれか 1 つに記載の管理装置。

**【請求項 6】**

前記商品の配達先となる利用者が不在である旨の不在通知を前記配達業者から受信した場合には、当該商品の管理番号に紐づく取引情報を前記利用者に送信する送信部

を有することを特徴とする請求項 1 ~ 5 のうちいずれか 1 つに記載の管理装置。

**【請求項 7】**

前記商品の発送前に、当該商品を購入した利用者から当該商品の配達情報を受付ける第 3 の受付部と、

前記商品を出品した出品者から前記商品を発送した旨の通知を受けける第 4 の受付部と、

前記利用者から前記配達情報を受け、かつ、前記出品者から前記通知を受けた場合は、前記商品の配達番号と当該商品を対象とした電子商取引の管理番号とを対応付けて前記記憶装置に登録する第 4 の登録部と、

前記配達番号と対応する商品の配達情報をとして、前記利用者から受けた配達情報を前記配達業者に通知する第 2 の通知部と

10

20

30

40

50

を有することを特徴とする請求項 1 ~ 6 のうちいずれか 1 つに記載の管理装置。

【請求項 8】

所定の管理番号を用いて、商品の電子商取引を管理する管理装置が実行する管理方法であって、

電子商取引の管理番号と当該電子商取引の対象とした商品の配送情報の変更要求とを利用者から受付けた場合は、前記商品の配送を行う配達業者が当該商品の配達を管理する際に用いる配達番号と当該商品を対象とした電子商取引の管理番号とが対応付けて登録された記憶装置を参照し、前記利用者から受付けられた管理番号に対応付けられた配達番号を特定する特定工程と、

前記特定工程により特定された配達番号を用いて、前記利用者から受付けられた変更要求の内容を前記配達業者に通知することで、前記商品の配送情報を変更する変更工程とを含むことを特徴とする管理方法。

【請求項 9】

コンピュータに、

所定の管理番号を用いて、商品の電子商取引を管理する管理手順と、

電子商取引の管理番号と当該電子商取引の対象とした商品の配送情報の変更要求とを利用者から受付けた場合は、前記商品の配送を行う配達業者が当該商品の配達を管理する際に用いる配達番号と当該商品を対象とした電子商取引の管理番号とが対応付けて登録された記憶装置を参照し、前記利用者から受付けられた管理番号に対応付けられた配達番号を特定する特定手順と、

前記特定手順により特定された配達番号を用いて、前記利用者から受付けられた変更要求の内容を前記配達業者に通知することで、前記商品の配送情報を変更する変更手順とを実行させるための管理プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、管理装置、管理方法および管理プログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、電子商店街やオークションサイト等、ネットワークを介して商品を販売する電子商取引が知られている。このような電子商取引では、商品の購入または落札が行われた場合には、商品を出品した出品者からの依頼を受けた配達業者が、商品を購入又は落札した利用者に対して商品を配達する。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2003-67654号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、従来技術では、利用者が商品の配送情報を容易に管理できるとは言えない。

【0005】

例えば、上述した電子商取引においては、商品の電子商取引を管理する際に用いられる管理番号と、配達業者が配達時に用いる配達番号とが個別に存在し、商品の発送後に配達日時の変更等を行う場合には、配達番号が必要となる。このため、利用者は、出品者から配達番号の通知を受けるまでは、商品の発送後に商品の配達日時の変更を行うことができない。

【0006】

本願は、上記に鑑みてなされたものであって、利用者が商品の配送情報を容易に管理す

10

20

30

40

50

ることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本願に係る管理装置は、所定の管理番号を用いて、商品の電子商取引を管理する管理部と、電子商取引の管理番号と当該電子商取引の対象とした商品の配送情報の変更要求とを利用者から受けた場合は、前記商品の配送を行う配達業者が当該商品の配送を管理する際に用いる配達番号と当該商品を対象とした電子商取引の管理番号とが対応付けて登録された記憶装置を参照し、前記利用者から受けられた管理番号に対応付いた配達番号を特定する特定部と、前記特定部により特定された配達番号を用いて、前記利用者から受けられた変更要求の内容を前記配達業者に通知することで、前記商品の配送情報を変更する変更部とを有することを特徴とする。

10

【発明の効果】

【0008】

実施形態の一態様によれば、利用者が商品の配送情報を容易に管理することができる。

【画面の簡単な説明】

【0009】

【図1】図1は、実施形態に係る管理装置が実行する管理処理の一例を示す図である。

【図2】図2は、実施形態に係る管理装置の構成例を示す図である。

【図3】図3は、実施形態に係る商品管理データベースに登録される情報の一例を示す図である。

20

【図4】図4は、実施形態に係る対応状況データベースに登録される情報の一例を示す図である。

【図5】図5は、実施形態に係る管理装置が配達番号と管理番号とを対応付けて記憶する処理の一例を示すシーケンス図である。

【図6】図6は、実施形態に係る管理装置が配送情報を変更する処理の一例を示すシーケンス図である。

【図7】図7は、実施形態に係る管理装置が不在通知を転送する処理の一例を示すシーケンス図である。

【図8】図8は、実施形態に係る管理装置が実行する管理処理の流れの一例を示すフローチャートである。

30

【図9】図9は、ハードウェア構成の一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下に、本願に係る管理装置、管理方法および管理プログラムを実施するための形態(以下、「実施形態」と記載する。)について図面を参考しつつ詳細に説明する。なお、この実施形態により本願に係る管理装置、管理方法および管理プログラムが限定されるものではない。また、以下の各実施形態において同一の部位には同一の符号を付し、重複する説明は省略される。

[実施形態]

【0011】

[1-1. 管理装置の一例]

まず、図1を用いて、管理装置が実行する管理処理の一例について説明する。図1は、実施形態に係る管理装置が実行する管理処理の一例を示す図である。図1では、管理装置10は、インターネット等の所定のネットワークNを介して、利用者U01が使用する利用者端末101、利用者U02が使用する利用者端末102と通信可能である。また、管理装置10は、ネットワークNを介して、商品の配送を行う配達業者S01が使用する配達業者端末200(図示は、省略する。)と通信可能である。

【0012】

管理装置10は、後述する管理処理を実行する情報処理装置であり、例えば、サーバ装置やクラウドシステム等により実現される。より具体的には、管理装置10は、電子商店

40

50

街やオークション等、任意の商品の電子商取引を管理する管理機能を有する。例えば、管理装置10は、電子商取引の対象となる商品の出品を受けた場合は、商品を電子商店街やオークションに出品し、他の利用者からの購入や入札を受付ける。そして、管理装置10は、商品の購入や落札が行われた場合には、商品の購入や落札が行われた旨の連絡や、決済処理等といった電子商取引を実現するための各種の処理を実行する。

#### 【0013】

利用者端末101、102（以下、「利用者端末100」と総称する場合がある。）は、スマートフォンやタブレット等のスマートデバイスであり、3G（3rd Generation）やLTE（Long Term Evolution）等の無線通信網を介して任意のサーバ装置と通信を行うことができる携帯端末装置である。なお、利用者端末100は、スマートデバイスのみならず、デスクトップPCやノートPC等の情報処理装置であってもよい。10

#### 【0014】

また、以下の説明では、利用者U02が出品した商品を、利用者U01が落札または購入した場合に実行させる処理の一例について記載するが、実施形態は、これに限定されるものではない。例えば、利用者U01、U02は、自然人等ではなく、会社や法人等の組織であってもよい。具体的な例を挙げると、利用者U02は、管理装置10がサービスを提供する電子商店街に店舗を有する会社や法人等の組織であってもよい。

#### 【0015】

##### 〔1-2. 管理処理の一例〕

ここで、管理装置10は、電子商取引の対象となる商品ごとに電子商取引の管理に用いる識別子（以下、「管理番号」と記載する。）を付与し、管理番号を用いて、各商品の管理を行う。ここで、管理番号とは、例えば、商品を注文した際に付与される注文番号や、商品を出品した際に付与される出品ID（Identifier）等である。なお、管理番号は、例えば、複数商品をまとめて注文した場合や、複数商品がまとめて出品、購入、落札された場合等に、各商品に対してまとめて、または、各商品ごとに付与される識別番号であってもよい。例えば、管理装置10は、商品を出品した利用者（以下、「出品者」と記載する。）や商品を購入または落札した利用者（以下、「購入者」と記載する。）に対し、その商品を対象とする電子商取引の管理番号を通知する。このような場合、出品者や購入者は、管理装置10から通知された管理番号を用いて、支払方法や配送先、配送指定日時等の連絡を行う。20

#### 【0016】

一方、電子商取引において出品された商品の購入や落札が行われた場合には、出品者が商品の配送を配送業者S01に依頼する。このような場合、配送業者S01は、商品を利用者U02から受け取り、利用者U01の元へと配送する。このような配送を行う場合、配送業者S01は、商品ごとに配送番号を付与し、配送番号を用いて、配送の管理を行う。ここで、配送番号とは、例えば、配送先が記入される配送伝票に付与された配送伝票番号や、荷物の問合せに用いられる荷物問合せ番号等である。例えば、配送業者S01は、利用者U02から商品C01を受け取った場合、すなわち、利用者U02が商品C01を発送した場合には、配送番号を商品C01に付与するとともに、商品C01の配送番号を利用者U02に通知する。そして、配送業者S01は、商品C01を利用者U01まで配送する。30

#### 【0017】

ここで、利用者U01が商品C01の配送先や配送日時等といった配送情報の変更を行う場合には、配送業者S01が商品C01に付与した配送番号が必要となる。しかしながら、利用者U01には、配送番号が通知されていないため、利用者U02に配送情報の変更を依頼するか、利用者U02から配送番号を通知してもらわなければならず、手間がかかる。

#### 【0018】

また、配送業者S01が配送先へ訪れた際に、利用者U01が不在であった場合には、再配達の依頼方法とともに、配送番号が記載された不在通知が利用者U01に提供される40

。しかしながら、利用者 U 0 1 は、配送番号がどの商品の配送番号であるかを知らないので、どの商品に関する不在通知であるかを容易に識別できない場合がある。

#### 【0019】

そこで、管理装置 1 0 は、以下の処理を実行する。まず、管理装置 1 0 は、管理番号を用いて、商品 C 0 1 の電子商取引を管理する。また、管理装置 1 0 は、商品 C 0 1 の配送を行う配送業者 S 0 1 が商品 C 0 1 の配送を管理する際に用いる配送番号と管理番号とが対応付けて登録された対応状況データベース 3 2 を有する。

#### 【0020】

そして、管理装置 1 0 は、発送済みの商品 C 0 1 について、商品 C 0 1 を対象とする電子商取引の管理番号（以下、「商品 C 0 1 の管理番号」と記載する。）と商品 C 0 1 の配送情報の変更要求とを利用者 U 0 1 から受付けた場合は、対応状況データベース 3 2 を参照し、利用者 U 0 1 から受付けられた管理番号に対応付けられた配送番号を特定する。そして、管理装置 1 0 は、利用者 U 0 1 から受付けられた変更要求に従い、特定された配送番号を用いて、商品 C 0 1 の配送情報を変更する。より具体的には、管理装置 1 0 は、特定された配送番号と対応する商品 C 0 1 の配送情報を変更する旨の指示を配送業者 S 0 1 が使用する配送業者端末 2 0 0 に対して送信する。

10

#### 【0021】

##### [1 - 3 . 管理処理の流れの一例]

以下、図 1 を用いて、管理装置 1 0 が実行する処理の一例を説明する。なお、以下の説明では、管理装置 1 0 は、所謂電子商店街のサービスを提供するものとする。また、以下の説明では、出品者である利用者 U 0 2 が出品した商品 C 0 1 を、購入者である利用者 U 0 1 が購入した際に実行させる処理の一例について説明する。なお、管理装置 1 0 が提供する電子商店街のサービスについては、任意の公知技術が適用可能であるものとして、詳細な説明を省略する。また、管理装置 1 0 は、所謂オークションのサービスを提供してもよい。

20

#### 【0022】

まず利用者 U 0 2 は、商品 C 0 1 を電子商店街に出品する（ステップ S 1）。このような場合、管理装置 1 0 は、商品 C 0 1 に管理番号を識別子として付与する。例えば、管理装置 1 0 は、商品 C 0 1 に管理番号「管理番号 # 4」を付与する。そして、管理装置 1 0 は、利用者 U 0 1 が商品 C 0 1 を購入した場合には（ステップ S 2）、利用者 U 0 1 に対して、商品 C 0 1 の管理番号「管理番号 # 4」を通知する。

30

#### 【0023】

一方、利用者 U 0 2 は、商品 C 0 1 が購入された場合には、商品 C 0 1 の発送を行う（ステップ S 3）。ここで、「発送」とは、商品 C 0 1 が配送業者 S 0 1 に手渡されることで、商品 C 0 1 の配送が開始され、かつ、商品 C 0 1 に対して配送番号が払い出されたことを言うものとする。このような場合、管理装置 1 0 は、配送業者 S 0 1 が使用する配送業者端末 2 0 0 から、配送番号を取得する（ステップ S 4）。例えば、管理装置 1 0 は、配送業者 S 0 1 から、商品 C 0 1 に対する配送番号の通知を受付ける。なお、管理装置 1 0 は、発送よりも前に配送業者 S 0 1 が商品 C 0 1 に対して配送番号を割り当てた場合には、発送前に配送番号を配送業者 S 0 1 から取得してもよい。

40

#### 【0024】

続いて、管理装置 1 0 は、取得した配送番号を管理番号と対応付けて対応状況データベース 3 2 に登録する（ステップ S 5）。例えば、管理装置 1 0 は、商品 C 0 1 の購入や落札が行われた場合には、商品 C 0 1 に付与した管理番号「管理番号 # 4」を対応状況データベース 3 2 に登録する。そして、管理装置 1 0 は、商品 C 0 1 の配送番号として、配送番号「配送番号 # 2」を取得した場合には、取得した配送番号「配送番号 # 2」を管理番号「管理番号 # 4」と対応付けて対応状況データベース 3 2 に登録する。

#### 【0025】

ここで、利用者 U 0 1 は、配送日時や配送場所等の配送情報の変更を行う場合には、商品 C 0 1 について管理装置 1 0 から通知された管理番号「管理番号 # 4」と共に、配送情

50

報の変更要求を管理装置 10 に送信する（ステップ S6）。このような場合、管理装置 10 は、利用者 U01 から受信した管理番号「管理番号 #4」と対応付けられた配送番号を、対応状況データベース 32 から特定する（ステップ S7）。例えば、管理装置 10 は、管理番号「管理番号 #4」と対応付けられた配送番号「配送番号 #2」を特定する。そして、管理装置 10 は、特定した配送番号「配送番号 #2」と対応する商品 C01 の配送情報を探査するように、配送業者 S01 に指示する（ステップ S8）。この結果、配送業者 S01 は、管理装置 10 から登録された配送情報に従って、すなわち、利用者 U01 が所望する配送先や配送時間に、商品 C01 を利用者 U01 に配送することができる（ステップ S9）。

## 【0026】

10

なお、再配達を依頼する際ににおいても、利用者 U01 は、上述した処理と同様に、管理番号と共に配送情報の変更依頼を管理装置 10 に送信すればよい。このような場合には、管理装置 10 は、受信した管理番号から配送番号を特定し、特定した配送番号を用いて、配送情報の変更、すなわち、再配達の依頼を配送業者 S01 に伝達することができる。また、管理装置 10 は、再配達の依頼を利用者 U01 から受付ける際に、管理番号に基づいて、配送対象となる商品 C01 の情報を利用者 U01 に提示できる。この結果、利用者 U01 は、配送対象が何であるかを容易に識別することができる。

## 【0027】

20

上述したように、管理装置 10 は、管理番号と配送番号とを対応付けて管理する対応状況データベース 32 を参照し、利用者 U01 から通知された管理番号と対応付けられた配送番号、すなわち、利用者 U01 から通知された管理番号が示す商品 C01 の配送を制御するための配送番号を特定する。そして、管理装置 10 は、特定した配送番号を用いて、配送情報の変更を行う。この結果、利用者 U01 は、商品 C01 の配送番号を知らずとも、配送情報を容易に管理することができる。

## 【0028】

## 〔1-4. 配送番号の登録について〕

上述した例では、管理装置 10 は、配送業者 S01 から配送番号を取得した。しかしながら、実施形態は、これに限定されるものではない。例えば、管理装置 10 は、出品者である利用者 U02 が商品 C01 を発送した場合には、利用者 U02 から商品 C01 の配送番号の登録を受付け、受けつけた配送番号と、商品 C01 の管理番号とを対応付けて対応状況データベース 32 に登録してもよい。

30

## 【0029】

## 〔1-5. 配送情報の登録について〕

また、上述した例では、商品 C01 の発送後に、商品 C01 の配送情報の変更を受ける処理の一例について記載した。しかしながら、実施形態は、これに限定されるものではない。例えば、管理装置 10 は、商品 C01 が発送される前に、配送情報の登録を利用者 U01 から予め受付けておき、商品 C01 が発送され、かつ、配送番号が登録されたことをトリガとして、予め登録を受付けていた配送情報を配送業者 S01 に通知してもよい。

## 【0030】

例えば、管理装置 10 は、商品 C01 の発送前に、商品 C01 の管理番号と商品 C01 の配送情報を利用者から受付ける。このような場合には、管理装置 10 は、受付けた配送情報を管理番号と対応付けて記憶しておく。次に、管理装置 10 は、商品 C01 が発送された場合には、商品 C01 の配送番号と商品 C01 の管理番号とを対応付けて対応状況データベース 32 に登録する。そして、管理装置 10 は、配送番号と管理番号とが登録された場合は、商品 C01 の配送情報として、商品 C01 の管理番号とともに利用者 U01 からあらかじめ受付けていた配送情報を、配送業者 S01 に通知する。この結果、管理装置 10 は、利用者 U02 が利用者 U01 に配送情報を問い合わせたり、利用者 U01 から通知された配送情報で商品 C01 を発送するといった手間を解消することができる。

40

## 【0031】

## 〔1-6. 不在通知後の変更について〕

50

また、管理装置10は、不在通知の転送を行ってもよい。例えば、管理装置10は、配達業者S01の配達業者端末200から、配達番号を含む不在通知を受信する。このような場合は、管理装置10は、受信した配達番号と対応付けられた管理番号を特定し、特定した管理番号と共に不在通知を利用者U01に対して送信する。なお、管理装置10は、管理番号のみならず、管理番号から特定可能な商品C01の任意の情報を不在通知とともに送信してもよい。このような処理の結果、管理装置10は、どの商品の配達が行われたかを容易に識別させることができる。

#### 【0032】

##### [2. 管理装置の構成]

以下、上記した管理処理を実現する管理装置10が有する機能構成の一例について説明する。図2は、実施形態に係る管理装置の構成例を示す図である。図2に示すように、管理装置10は、通信部20、記憶部30、および制御部40を有する。

#### 【0033】

通信部20は、例えば、NIC(Network Interface Card)等によって実現される。そして、通信部20は、ネットワークNと有線または無線で接続され、利用者端末100や配達業者端末200との間で情報の送受信を行う。

#### 【0034】

記憶部30は、例えば、RAM(Random Access Memory)、フラッシュメモリ(Flash Memory)等の半導体メモリ素子、または、ハードディスク、光ディスク等の記憶装置によって実現される。また、記憶部30は、商品管理データベース31、および対応状況データベース32を記憶する。

#### 【0035】

商品管理データベース31は、電子商取引の対象となる商品の管理に用いられる各種の情報が登録される。例えば、図3は、実施形態に係る商品管理データベースに登録される情報の一例を示す図である。図3に示すように、商品管理データベース31には、「管理番号」、「商品名」、「価格」、「状況」、「配達情報」等といった項目を有する情報が登録される。なお、商品管理データベース31には、図3に示す項目以外にも、任意の内容および任意の数の項目を有する情報が登録されていてよい。また、図3に示す例では、「管理番号#1」や「商品#1」等といった概念的な値を記載したが、実際には、各項目に対応する内容を示す各種の情報が登録される。

#### 【0036】

「管理番号」とは、商品の電子商取引を管理する際に用いられる情報である。また、「商品名」とは、電子商取引の対象となる商品の名称である。また、「価格」とは、商品の購入価格である。また、「状況」とは、対応付けられた管理番号により電子商取引が管理される商品(以下、「対応する商品」と記載する。)が、どのような状況であるかを示す情報である。例えば、状況「販売中」は、対応する商品が販売中である旨を示し、状況「購入済み」は、対応する商品が購入されたが、発送が行われていない旨を示す。また、状況「発送済み」は、対応する商品が発送済みである旨を示す。また、「配達情報」とは、配達日時や配達先等、配達に用いられる各種の情報である。

#### 【0037】

例えば、商品管理データベース31には、管理番号「管理番号#1」、商品名「商品#1」、価格「価格#1」、状況「発送済み」、および配達情報「配達情報#1」が対応付けられた情報が登録されている。このような情報は、「管理番号#1」が示す商品の商品名が「商品#1」であり、価格が「価格#1」である旨を示す。また、このような情報は、商品がすでに「発送済み」である旨を示し、「配達情報#1」に従って配達が開始されている旨を示す。

#### 【0038】

図2に戻り、説明を続ける。対応状況データベース32には、管理番号と、その管理情報により電子商取引が管理される商品の配達番号とが対応付けて登録されている。例えば、図4は、実施形態に係る対応状況データベースに登録される情報の一例を示す図である

10

20

30

40

50

。図4に示すように、対応状況データベース32には、「管理番号」と「配送番号」とが対応付けて登録されている。例えば、図4に示す例では、対応状況データベース32には、管理番号「管理番号#1」と配送番号「配送番号#5」とを対応付けた情報が登録されている。かかる情報は、管理番号「管理番号#1」により電子商取引が管理される商品に対し、配送番号「配送番号#5」が付与されている旨を示す。

#### 【0039】

図2に戻り、説明を続ける。制御部40は、コントローラ(controller)であり、例えば、CPU(Central Processing Unit)、MPU(Micro Processing Unit)等のプロセッサによって、管理装置10内部の記憶装置に記憶されている各種プログラムがRAM等を作業領域として実行されることにより実現される。また、制御部40は、コントローラ(controller)であり、例えば、ASIC(Application Specific Integrated Circuit)やFPGA(Field Programmable Gate Array)等の集積回路により実現されてもよい。

10

#### 【0040】

図2に示すように、制御部40は、取引管理部41、取得部42、受付部43、特定部44、および変更部45を有する。取引管理部41は、管理番号を用いて、商品の電子商取引を管理する。例えば、取引管理部41は、出品者から出品対象となる商品の情報を受付けると、新たな管理番号を付与して、受けた商品の情報を商品管理データベース31に登録する。そして、取引管理部41は、商品管理データベース31に登録された情報を用いて、商品の電子商取引サービスに関する各種の処理を実行する。

20

#### 【0041】

例えば、取引管理部41は、利用者U01が使用する利用者端末101からの要求に応じて、出品されている各種商品の情報を配信、購入や落札の受付、決済処理の実行等を実行する。また、取引管理部41は、商品の購入または落札が行われた場合は、商品管理データベース31に登録された情報のうち、その商品の項目「状況」を「購入済み」に変更するとともに、その商品に管理番号を対応状況データベース32に登録する。また、取引管理部41は、利用者U02が使用する利用者端末102から、商品の発送を行った旨の通知を受けた場合には、商品管理データベース31に登録された情報のうち、その商品の項目「状況」を「発送済み」に変更する。

30

#### 【0042】

また、取引管理部41は、購入者である利用者U01に対して管理番号を通知し、利用者から管理番号と共に商品情報の問い合わせを受け付けた場合には、受けた管理番号と対応づけられた商品の情報を利用者U01に対して提供する。

#### 【0043】

取得部42は、配送番号を取得する。例えば、取得部42は、商品管理データベース31を参照し、項目「状況」が「発送済み」となる商品を特定する。そして、取得部42は、特定した商品に対して付与された配送番号を、配送業者端末200に問い合わせ、配送業者端末200から配送番号を取得する。その後、取得部42は、対応状況データベース32を参照し、特定した商品に付与された管理番号に対して、配送業者端末200から取得した配送番号を対応付けて登録する。なお、取得部42は、配送業者端末200から配送番号の通知を受けた場合は、発送された商品の管理番号を商品管理データベース31から特定し、特定した管理番号と通知された配送番号とを対応付けて対応状況データベース32に登録してもよい。

40

#### 【0044】

また、取得部42は、出品者から配送番号の登録を受付ける場合には、商品管理データベース31を参照し、項目「状況」が「発送済み」となる商品を特定する。そして、取得部42は、特定した商品に対して付与された配送番号を、配送業者端末200に問い合わせ、配送業者端末200から配送番号を取得する。その後、取得部42は、対応状況データベース32を参照し、特定した商品に付与された管理番号に対して、配送業者端末200から取得した配送番号を対応付けて登録する。なお、取得部42は、配送業者端末200

50

0から配送番号の通知を受付けた場合は、発送された商品の管理番号を商品管理データベース31から特定し、特定した管理番号と通知された配送番号とを対応付けて対応状況データベース32に登録してもよい。

#### 【0045】

また、取得部42は、出品者である利用者U02から配送番号の登録を受付けてもよい。例えば、取得部42は、利用者U02が使用する利用者端末102から配送番号を受付ける。このような場合には、取得部42は、発送された商品の管理番号と、受付けた配送番号とを対応付けて対応状況データベース32に登録する。

#### 【0046】

受付部43は、利用者U01から管理番号と、配送先となる住所や氏名、配送日時等を示す配送情報とを変更要求として受信する。このような変更要求を受付けた場合には、受付部43は、特定部44に変更要求を受信した旨を通知する。

10

#### 【0047】

特定部44は、発送済みの商品について、商品の管理番号と変更要求とを利用者から受けた場合は、対応状況データベース32を参照し、利用者から受けられた管理番号に対応付けられた配送番号を特定する。例えば、特定部44は、変更要求を受けつけた旨の通知を受付部43から受信した場合には、利用者U01から受けた管理番号と対応付けられた配送番号を対応状況データベース32から特定する。そして、特定部44は、特定した配送番号を変更部45に出力する。

20

#### 【0048】

変更部45は、利用者U01から受けられた変更要求に従い、特定された配送番号を用いて、商品の配送情報を変更する。具体的には、変更部45は、特定された配送番号と対応する商品の配送情報を変更する旨の指示を配送業者S01が使用する配送業者端末200に対して送信する。

20

#### 【0049】

なお、制御部40は、配送情報の先登録を実行してもよい。例えば、受付部43は、商品の発送前に、商品の管理番号と商品の配送情報を購入者である利用者U01から受けた。このような場合には、受付部43は、利用者U01から受けた管理番号と対応付けられた項目「状況」の値を参照する。そして、受付部43は、項目「状況」の値が「発送済み」である場合には、管理番号と配送情報を特定部44に通知し、上述した処理を実行することで、配送情報の変更を実現する。

30

#### 【0050】

一方、受付部43は、項目「状況」の値が「購入済み」である場合には、配送情報を商品管理データベース31に登録する。また、受付部43は、取引管理部41によって、ある商品の項目「状況」の値が、「購入済み」から「発送済み」へと変化した場合には、その商品の管理番号を特定部44に通知し、その商品の配送情報を変更部45に通知する。このような場合、特定部44は、通知された管理番号と対応付けられた配送番号を特定する。そして、変更部45は、特定部44が特定した配送番号が示す商品の配送情報として、受付部43から通知された配送情報を、配送番号とともに配送業者端末200へと送信する。

40

#### 【0051】

また、制御部40は、再配達依頼の通知等を行ってもよい。例えば、取引管理部41は、商品の配送先となる利用者が不在である旨の不在通知を配送番号とともに配送業者S01から受信した場合には、配送番号を特定部44に通知する。このような場合、特定部44は、通知された配送番号と対応付けられた管理番号を対応状況データベース32から特定する。そして、取引管理部41は、特定部44が特定した管理番号が示す商品の各種情報を商品管理データベース31から読み出し、読み出した各種情報をとともに、不在通知を、購入者である利用者の利用者端末100へと送信する。

#### 【0052】

(3. 管理装置が実行する処理の流れの一例)

50

次に、図 5～図 7 を用いて、管理装置 10 が実行する管理処理の流れのバリエーションについて説明する。図 5 は、実施形態に係る管理装置が配送番号と管理番号とを対応付けて記憶する処理の一例を示すシーケンス図である。また、図 6 は、実施形態に係る管理装置が配送情報を変更する処理の一例を示すシーケンス図である。また、図 7 は、実施形態に係る管理装置が不在通知を転送する処理の一例を示すシーケンス図である。なお、図 5～7 に示す例では、商品を出品した利用者 U02 を出品者 U02 と記載し、商品を購入した利用者 U01 を購入者 U01 と記載した。また、購入者 U01 には、商品の管理番号が予め通知されているものとする。

#### 【0053】

まず、図 5 を用いて、管理装置 10 が配送番号と管理番号とを対応付けて記憶する処理の一例を説明する。まず、管理装置 10 は、出品者 U02 から商品の出品を受付ける（ステップ S101）。続いて、管理装置 10 は、購入者 U01 から商品の購入を受付ける（ステップ S102）。また、管理装置 10 は、購入者 U01 から管理番号とともに配送情報の登録を受付ける（ステップ S103）。

10

#### 【0054】

ここで、出品者 U02 が商品 C01 を発送したものとする（ステップ S104）。このような場合、管理装置 10 は、出品者 U02 から、配送番号の登録を受付ける（ステップ S105）。なお、管理装置 10 は、配送業者 S01 から配送番号の登録を受付けてもよい。このような場合、管理装置 10 は、配送番号と管理番号とを対応付けて登録する（ステップ S106）。

20

#### 【0055】

そして、管理装置 10 は、配送番号と管理番号とを対応付けて登録したことをトリガとして、ステップ S103 にて購入者 U01 から登録を受付けていた配送情報を配送業者 S01 に通知する。より具体的には、管理装置 10 は、ステップ S105 にて登録を受付けた配送番号を用いて、ステップ S103 にて受け付けた配送情報に基づく指示を配送業者 S01 に対して送信する（ステップ S107）。この結果、配送業者 S01 は、ステップ S107 にて指示された配送情報に従って配送を行い（ステップ S108）、配送完了通知を管理装置 10 へと送信する（ステップ S109）。

#### 【0056】

次に、図 6 を用いて、管理装置 10 は、商品 C01 の発送後に、配送情報の変更を反映させる処理の一例について説明する。なお、図 6 に示すステップ S201 は、図 5 に示すステップ S104 に対応し、図 6 に示すステップ S207、ステップ S208 は、図 5 に示すステップ S108、ステップ S109 に対応する。

30

#### 【0057】

例えば、管理装置 10 は、出品者 U02 が商品を発送した場合には（ステップ S201）、配送業者 S01 から配送番号の登録を受付ける（ステップ S202）。なお、管理装置 10 は、図 5 に示す処理と同様に、出品者 U02 から配送番号の登録を受付けてもよい。このような場合には、管理装置 10 は、配送番号と管理番号とを対応付けて登録する（ステップ S203）。ここで、管理装置 10 は、管理番号とともに配送情報の変更要求とを受け付けた場合は（ステップ S204）、受け付けた管理番号と対応付けられた配送番号を特定する（ステップ S205）。そして、管理装置 10 は、特定した配送番号を用いて、ステップ S204 にて受け付けた配送情報に基づく指示を配送業者 S01 に対して送信する（ステップ S206）。この結果、配送業者 S01 は、新たに指示された配送情報に従って配送を行い（ステップ S207）、配送完了通知を管理装置 10 へと送信する（ステップ S208）。

40

#### 【0058】

次に、図 7 を用いて、管理装置 10 が不在通知を転送する処理の一例を説明する。なお、図 7 に示すステップ S301 は、図 5 に示すステップ S108 や図 6 に示すステップ S207 に対応する。

#### 【0059】

50

例えば、配送業者 S 0 1 は、商品 C 0 1 の配送を行い（ステップ S 3 0 1）、購入者が不在であった場合には、配送番号と共に不在通知を管理装置 1 0 へと送信する（ステップ S 3 0 2）。このような場合、管理装置 1 0 は、配送番号から管理番号を特定する（ステップ S 3 0 3）。そして、管理装置 1 0 は、特定した管理番号と不在通知とを購入者 U 0 1 へと送信する（ステップ S 3 0 4）。このような場合、購入者 U 0 1 は、管理番号と共に配送情報の変更要求を管理装置 1 0 に送信する（ステップ S 3 0 5）。そして、管理装置 1 0 は、管理番号から配送番号を特定し（ステップ S 3 0 6）、特定した配送番号を用いて、配送情報に基づく指示を配送業者 S 0 1 に行う（ステップ S 3 0 7）。この結果、配送業者 S 0 1 は、新たに指示された配送情報に従って配送を行い（ステップ S 3 0 8）、配送完了通知を管理装置 1 0 へと送信する（ステップ S 3 0 9）。

10

## 【0060】

## 〔4. 管理処理の流れの一例〕

次に、図 8 を用いて、管理装置 1 0 が実行する管理処理の流れの一例を説明する。図 8 は、実施形態に係る管理装置が実行する管理処理の流れの一例を示すフローチャートである。まず、管理装置 1 0 は、購入された商品の管理情報を特定する（ステップ S 4 0 1）。続いて、管理装置 1 0 は、購入された商品の配送番号を取得する（ステップ S 4 0 2）。そして、管理装置 1 0 は、管理番号と配送番号とを対応付けて記憶する（ステップ S 4 0 3）。

20

## 【0061】

続いて、管理装置 1 0 は、配送情報の変更要求を受付けたか否かを判定し（ステップ S 4 0 4）、配送情報の変更要求を受付けた場合は（ステップ S 4 0 4 : Yes）、購入者から受信した管理番号に対応付けられた配送番号を特定する（ステップ S 4 0 5）。そして、管理装置 1 0 は、特定した配送番号を用いて、配送情報を変更し（ステップ S 4 0 6）、処理を終了する。一方、管理装置 1 0 は、配送情報の変更要求を受付けていない場合は（ステップ S 4 0 4 : No）、受付けるまで待機する。

20

## 【0062】

## 〔5. 変形例〕

上記では、管理装置 1 0 による管理処理の一例について説明した。しかしながら、実施形態は、これに限定されるものではない。以下、管理装置 1 0 が実行する管理処理のバリエーションについて説明する。

30

## 【0063】

## 〔5-1. 複数商品について〕

上述した例では、管理装置 1 0 は、1つの管理番号に対して1つの配送番号を対応付けて登録した。しかしながら、実施形態は、これに限定されるものではない。例えば、電子商取引においては、電化製品のセット等、複数の商品を含むセットが一つの商品として出品される場合がある。また、電子商取引においては、まとめて決済を行った複数の商品に対して1つの管理番号が付与される場合がある。一方で、複数の商品を配送する場合には、まとめて1つの配送番号が付与される場合のみならず、各商品に対してそれぞれ異なる配送番号が付与される場合が考えられる。

40

## 【0064】

そこで、管理装置 1 0 は、1つの管理番号に対して複数の配送番号を対応付けて対応状況データベース 3 2 に登録してもよい。このような処理を実行した場合には、管理装置 1 0 は、複数の商品に対して1つの管理番号が付与されている場合にも、管理番号を用いた配送情報の制御を容易にすることができる。

## 【0065】

## 〔5-2. 変更要求の受け付けについて〕

なお、管理装置 1 0 は、配送情報の変更要求を、発送した商品の履歴や購入した商品の履歴を示すウェブページ上から受け付けてもよい。例えば、管理装置 1 0 は、利用者端末 1 0 0 から、購入した商品の履歴を示すウェブページの配信要求を受けた場合には、その利用者が購入した商品の履歴を示すウェブページを配信する。そして、管理装置 1 0 は、

50

配送情報を変更する商品がウェブページ上で選択された場合は、選択された商品の管理番号を特定するとともに、新たな配送情報を入力するためのウェブページを利用者端末100に配送する。その後、管理装置10は、利用者が新たな配送情報を入力した場合には、特定した管理番号と、利用者が入力した配送情報とを用いて、配送情報の変更を実行すればよい。

#### 【0066】

##### [5-3.電子商取引について]

なお、上述した説明では、電子商店街等に出品された商品の取引を行う際に管理装置10が実行する処理の一例について記載した。しかしながら、実施形態は、これに限定されるものではない。すなわち、上述した管理処理は、例えば、オークション等の利用者間で行われる電子商取引（すなわち、C to C（Consumer-to-Consumer））等の電子商取引に適用可能である。10

#### 【0067】

例えば、管理装置10は、商品C01の発送前に、商品C01の購入者から管理番号と配送情報を受付ける。また、管理装置10は、商品C01の出品者から商品C01を発送した旨の通知と、商品C01の配送番号とを管理番号とともに受付ける。もしくは、管理装置10は、配送業者S01から、商品C01の配送番号を受付けてもよい。また、管理装置10は、ある商品について、購入者から配送情報を受付け、かつ、出品者から発送の通知を受けた場合は、その商品の管理番号と配送番号とを対応付けて対応状況データベース32に登録する。また、管理装置10は、出品者から受けた配送番号と対応する商品の配送情報をとして、購入者から受けた配送情報を配送業者S01に通知してもよい。20

#### 【0068】

##### [5-4.装置構成]

上述した例では、管理装置10は、商品管理データベース31および対応状況データベース32を、管理装置10内で管理した。しかしながら、実施形態は、これに限定されるものではない。すなわち、管理装置10は、商品管理データベース31および対応状況データベース32を保持する他のサーバと通信することで、上述した管理処理を実現してもよい。また、管理装置10は、商品の電子商取引を実現する他のサーバと通信することで、上述した管理処理を実現してもよい。例えば、管理装置10は、図2に示す取得部42、受付部43、特定部44、および変更部45のみを有し、取引管理部41と同様の機能を発揮する電子商取引サーバや、記憶部30が記憶する各データベース31、32を管理するデータサーバ等と通信を行うことで、上述した管理処理を実現してもよい。30

#### 【0069】

なお、管理装置10は、任意の数の利用者端末100と通信可能に接続されていてもよく、任意の数の配送者端末200に接続されていてもよい。また、管理装置10は、利用者端末100と情報のやり取りを行うフロントエンドサーバと、配送者端末200と情報のやり取りを行うバックエンドサーバにより実現されてもよい。このような場合、フロントエンドサーバには、図2に示す取引管理部41、取得部42、受付部43が配置され、バックエンドサーバには、特定部44および変更部45が配置されることとなる。40

#### 【0070】

##### [5-5.その他]

また、上記実施形態において説明した各処理のうち、自動的に行われるものとして説明した処理の全部または一部を手動的に行うこともでき、あるいは、手動的に行われるものとして説明した処理の全部または一部を公知の方法で自動的に行うこともできる。この他、上記文書中や図面中で示した処理手順、具体的な名称、各種のデータやパラメータを含む情報については、特記する場合を除いて任意に変更することができる。例えば、各図に示した各種情報は、図示した情報に限られない。

#### 【0071】

また、図示した各装置の各構成要素は機能概念的なものであり、必ずしも物理的に図示

の如く構成されていることを要しない。すなわち、各装置の分散・統合の具体的形態は図示のものに限られず、その全部または一部を、各種の負荷や使用状況などに応じて、任意の単位で機能的または物理的に分散・統合して構成することができる。例えば、図2に示した取得部42、受付部43、特定部44、変更部45は、統合されてもよい。

#### 【0072】

また、上記してきた各実施形態は、処理内容を矛盾させない範囲で適宜組み合わせることが可能である。

#### 【0073】

##### [6. プログラム]

また、上述してきた実施形態に係る利用者端末100は、例えば図9に示すような構成のコンピュータ1000によって実現される。図9は、ハードウェア構成の一例を示す図である。コンピュータ1000は、出力装置1010、入力装置1020と接続され、演算装置1030、一次記憶装置1040、二次記憶装置1050、出力IF(Interface)1060、入力IF1070、ネットワークIF1080がバス1090により接続された形態を有する。

10

#### 【0074】

演算装置1030は、一次記憶装置1040や二次記憶装置1050に格納されたプログラムや入力装置1020から読み出したプログラム等に基づいて動作し、各種の処理を実行する。一次記憶装置1040は、RAM等、演算装置1030が各種の演算に用いるデータを一次的に記憶するメモリ装置である。また、二次記憶装置1050は、演算装置1030が各種の演算に用いるデータや、各種のデータベースが登録される記憶装置であり、ROM(Read Only Memory)、HDD、フラッシュメモリ等により実現される。

20

#### 【0075】

出力IF1060は、モニタやプリンタといった各種の情報を出力する出力装置1010に対し、出力対象となる情報を送信するためのインターフェースであり、例えば、USB(Universal Serial Bus)やDVI(Digital Visual Interface)、HDMI(登録商標)(High Definition Multimedia Interface)といった規格のコネクタにより実現される。また、入力IF1070は、マウス、キーボード、およびスキャナ等といった各種の入力装置1020から情報を受信するためのインターフェースであり、例えば、USB等により実現される。

30

#### 【0076】

なお、入力装置1020は、例えば、CD(Compact Disc)、DVD(Digital Versatile Disc)、PD(Phase change rewritable Disk)等の光学記録媒体、MO(Magneto-Optical disk)等の光磁気記録媒体、テープ媒体、磁気記録媒体、または半導体メモリ等から情報を読み出す装置であってもよい。また、入力装置1020は、USBメモリ等の外付け記憶媒体であってもよい。

40

#### 【0077】

ネットワークIF1080は、ネットワークNを介して他の機器からデータを受信して演算装置1030へ送り、また、ネットワークNを介して演算装置1030が生成したデータを他の機器へ送信する。

#### 【0078】

演算装置1030は、出力IF1060や入力IF1070を介して、出力装置1010や入力装置1020の制御を行う。例えば、演算装置1030は、入力装置1020や二次記憶装置1050からプログラムを一次記憶装置1040上にロードし、ロードしたプログラムを実行する。

#### 【0079】

例えば、コンピュータ1000が管理装置10として機能する場合、コンピュータ1000の演算装置1030は、一次記憶装置1040上にロードされたプログラムを実行することにより、制御部40の機能を実現する。

#### 【0080】

50

**[ 7 . 効果 ]**

上述したように、管理装置 10 は、管理番号を用いて、商品 C01 の電子商取引を管理する。また、管理装置 10 は、商品 C01 の管理番号と配送情報の変更要求とを利用者から受けた場合は、対応状況データベース 32 を参照し、利用者から受けられた管理番号に対応付けられた配送番号を特定する。そして、管理装置 10 は、利用者から受けられた変更要求に従い、特定された配送番号を用いて、商品 C01 の配送情報を変更する。

**【 0081 】**

この結果、管理装置 10 は、配送番号を用いずとも、商品 C01 の電子商取引に用いられた管理番号を用いて、商品 C01 の配送状況の制御を実現することができる。この結果、管理装置 10 は、例えば、出品者から購入者に配送番号を通知したり、配送情報の変更を出品者に依頼したりといった手間を省くことができるので、利用者による配送情報の管理を容易にすることができます。10

**【 0082 】**

また、管理装置 10 は、特定された配送番号と対応する商品 C01 の配送情報を変更する旨の指示を配送業者 S01 に対して送信する。このため、管理装置 10 は、配送業者 S01 が配送業務に用いるシステムを変更せずとも、利用者による配送情報の管理を容易にすることができます。

**【 0083 】**

また、管理装置 10 は、商品 C01 の発送が行われた場合には、商品 C01 の配送を行う配送業者 S01 から配送番号を取得する。そして、管理装置 10 は、取得された配送番号と、配送された商品 C01 の管理番号とを対応付けて対応状況データベース 32 に登録する。このため、管理装置 10 は、配送番号の登録ミス等の発生を最小限に抑えることができる。20

**【 0084 】**

また、管理装置 10 は、商品 C01 の発送が出品者によって行われた場合には、出品者から商品 C01 の配送番号を受付ける。そして、管理装置 10 は、受付けられた配送番号と、配送された商品 C01 の管理番号とを対応付けて対応状況データベース 32 に登録する。このため、管理装置 10 は、配送業者 S01 が配送業務に用いるシステムを変更せずとも、利用者による配送情報の管理を容易にすることができます。

**【 0085 】**

また、管理装置 10 は、商品 C01 の発送前に、商品 C01 の管理番号と配送情報を利用者から受けける。そして、管理装置 10 は、商品 C01 が発送された場合には、商品 C01 の配送番号と商品 C01 の管理番号とを対応付けて対応状況データベース 32 に登録し、登録をトリガとして、商品 C01 の配送情報として、管理番号とともに利用者から受けられた配送情報を配送業者に通知する。このため、管理装置 10 は、例えば、購入者が出品者に配送情報を通知し、出品者が配送業者 S01 に配送情報を通知するといった手間を削減することができる。30

**【 0086 】**

また、管理装置 10 は、商品 C01 の配送先となる利用者が不在である旨の不在通知を配送業者 S01 から受信した場合には、商品 C01 の管理番号と共に不在通知を利用者に送信する。このため、管理装置 10 は、不在通知がどの商品に関するものであるかを利用者に識別させることができる。40

**【 0087 】**

また、管理装置 10 は、商品 C01 を購入した利用者 U01 から商品の配送情報を受付ける。また、管理装置 10 は、商品 C01 を出品した出品者である利用者 U02 から商品 C01 を発送した旨の通知を受けける。また、管理装置 10 は、利用者 U01 から配送情報を受付け、かつ、利用者 U02 から通知を受けた場合は、商品 C01 の管理番号と配送番号とを対応付けて対応状況データベース 32 に登録する。そして、管理装置 10 は、利用者 U02 から受けた配送番号と対応する商品の配送情報として、利用者 U01 から受けた配送情報を配送業者 S01 に通知する。このため、管理装置 10 は、オーケシ50

ヨン等の C to C 等の電子商取引において、配送情報や配送番号を利用者間で連絡しあうといった手間を削減することができる。

#### 【0088】

以上、本願の実施形態のいくつかを図面に基づいて詳細に説明したが、これらは例示であり、発明の開示の欄に記載の様式を始めとして、当業者の知識に基づいて種々の変形、改良を施した他の形態で本発明を実施することが可能である。

#### 【0089】

また、上記してきた「部 (section、module、unit)」は、「手段」や「回路」などに読み替えることができる。例えば、特定部は、特定手段や特定回路に読み替えることができる。

10

#### 【符号の説明】

##### 【0090】

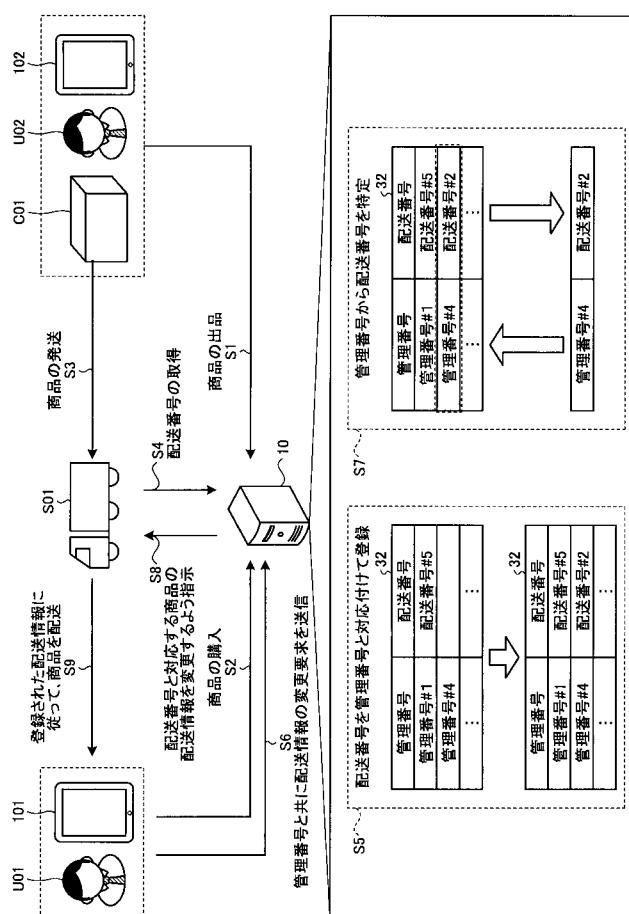
- 10 管理装置
- 20 通信部
- 30 記憶部
- 31 商品管理データベース
- 32 対応状況データベース
- 40 制御部
- 41 取引管理部
- 42 取得部
- 43 受付部
- 44 特定部
- 45 変更部

100、101、102 利用者端末

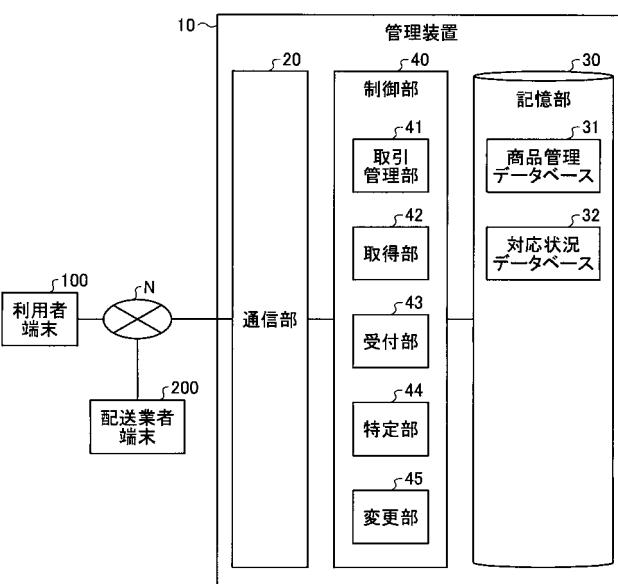
200 配送業者端末

20

【図1】



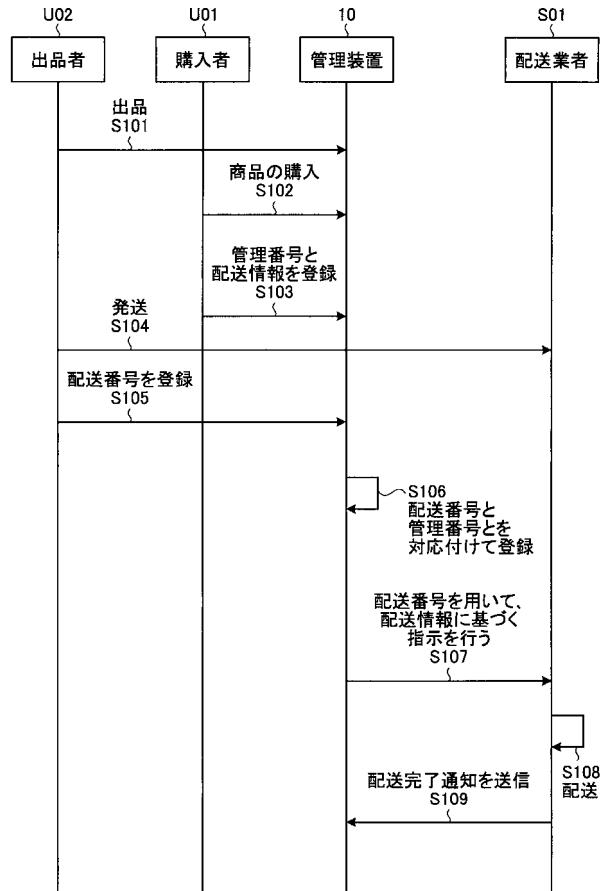
【図2】



【図3】

管理番号	商品名	価格	状況	配送情報
管理番号#1	商品#1	価格#1	発送済み	配送情報#1
管理番号#2	商品#2	価格#2	販売中	配送情報#2
管理番号#3	商品#3	価格#3	販売中	配送情報#3
管理番号#4	商品#4	価格#4	購入済み	配送情報#4
:	:	:	:	:

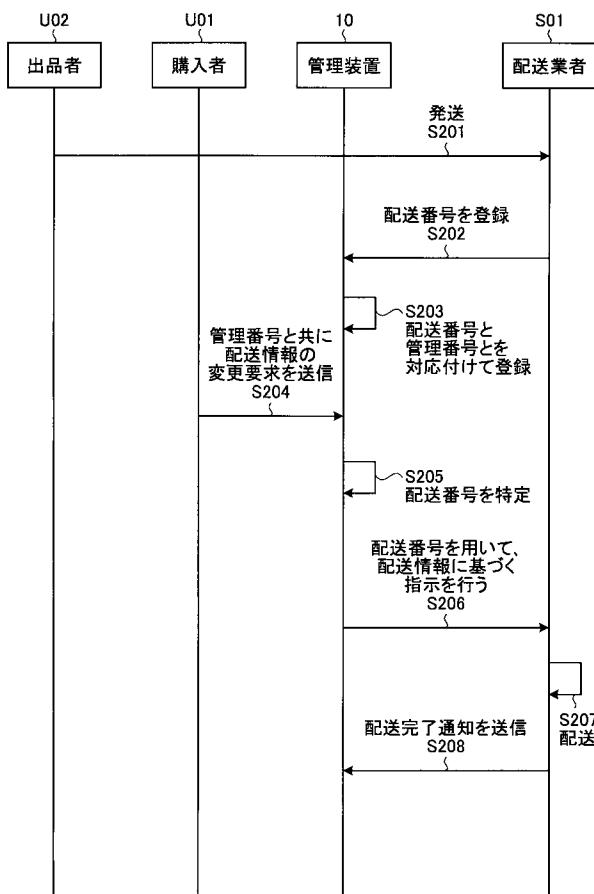
【図5】



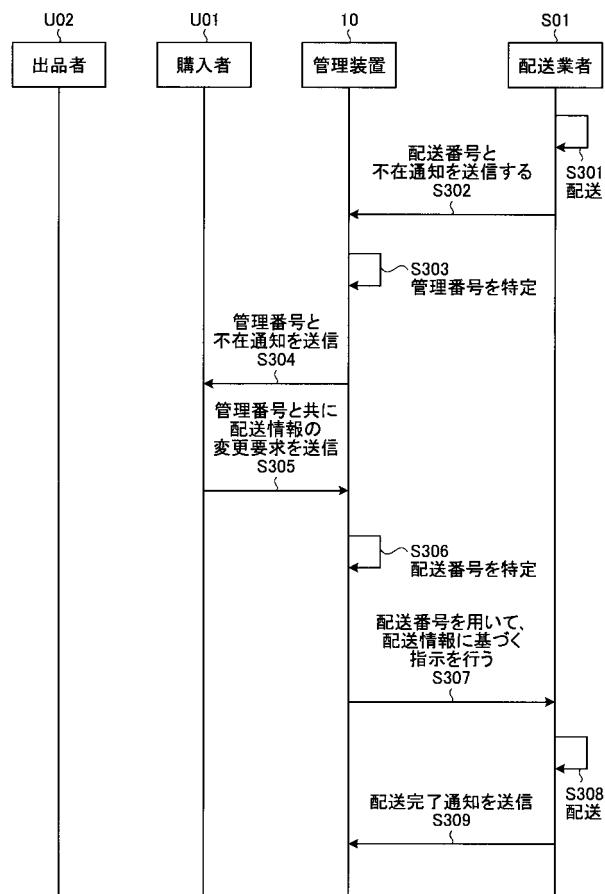
【図4】

管理番号	配送番号
管理番号#1	配送番号#5
管理番号#4	配送番号#2
:	:

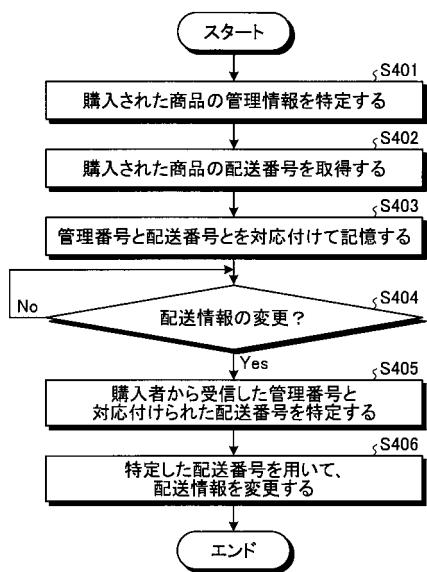
【図6】



【図7】



【図8】



【図9】

